



安芸太田町議会

第71号

発行／令和5年11月8日

おいびん だより



- 令和5年9月定例会……………2～3
- 決算審査特別委員会報告……………12
- 一般質問(6人)……………4～10
- 決算に係る監査委員意見書……………13
- 令和4年度各会計の決算状況……………11
- 委員会レポート・編集後記……………14

9月定例会で決まったこと!

9月定例会を終えて



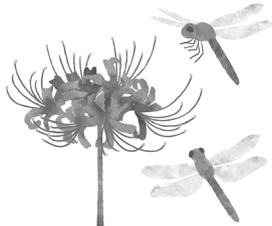
安芸太田町議会議長

中本 正廣

本定例会は9月1日に開会して、9月4日、5日の2日間は6名の議員による一般質問を行いました。

また、議案の審議では、報告・同意・承認・条例改正・一般会計補正予算・特別会計補正予算・病院事業会計補正予算などの議案を審議し、すべて原案どおり可決され、令和4年度安芸太田町歳入歳出決算、及び安芸太田町病院事業会計決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して慎重に審査を行いました。その結果、二つの会計については全会一致で認定され、今期定例会は9月14日で閉会しました。

昨年度の事業としては、安芸太田町DX推進の取組みとしてmoricaカードやスマートフォンで利用できるmoricaアプリが普及してきました。更なる便利な機能を充実させる今後に向けた取組みがされているところです。



令和5年 第5回定例会

(9月1日~14日)

議案番号	件名	採決
同意第1号	農業委員会委員の任命について(宮本 千春)	全会一致
同意第2号	農業委員会委員の任命について(小笠原 敏子)	//
同意第3号	農業委員会委員の任命について(笠井 清孝)	//
同意第4号	農業委員会委員の任命について(武本 宮紀)	//
同意第5号	農業委員会委員の任命について(佐藤 潤)	//
同意第6号	農業委員会委員の任命について(沖 貴雄)	//
同意第7号	農業委員会委員の任命について(河野 幸枝)	//
同意第8号	農業委員会委員の任命について(影井 伊久美)	//
同意第9号	農業委員会委員の任命について(河本 穂津雄)	//
同意第10号	農業委員会委員の任命について(斎藤 文彦)	//
同意第11号	教育委員会委員の任命について(池野 博文)	//
同意第12号	監査委員の選任について(齋藤 和典)	//
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	//
議案第55号	町道の認定について	//
議案第56号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について	//
議案第57号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	//
議案第58号	安芸太田町筒賀高齢者生活福祉センター条例の一部改正について	//
議案第59号	安芸太田町サポートセンターふれあい条例の一部改正について	//
議案第60号	安芸太田町ユニバーサルホーム信愛荘条例の廃止について	//
議案第61号	財産の取得について	賛成多数
議案第62号	工事請負契約の変更について	全会一致
議案第63号	令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)	//
議案第64号	令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第65号	令和5年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第1号)	//
議案第66号	工事請負契約の締結について	//
認定第1号	令和4年度歳入歳出決算の認定について	//
認定第2号	令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について	//

賛否の分かれた議案の表決結果について

議員名	角田 伸一	斉藤 マユミ	佐々木 道則	小島 俊二	末田 健治	大江 厚子	影井 伊久美	田島 清	矢立 孝彦	津田 宏	佐々木美知夫	中本 正廣
議案番号等												
議案第61号 財産の取得について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

【○賛成 ●反対】 ※議長は賛否に関わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「採決権」が認められています。

一般会計・歳入歳出

歳入歳出に3億7千53万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を86億4千5百54万4千円に増額 【可決】

歳入の主なもの

- 前年度歳計剰余金繰越金 2億9千3百7万5千円
- 財政調整基金繰入金 ▲5千2百7万8千円
- 国県負担金・補助金 1億7百99万2千円

歳出の主なもの

- 財政調整基金積立金（貯金） 1億4千6百53万9千円
- まち・ひと・しごと創生事業臨時交付金事業負担金補助及び交付金 6千7百68万円
- 道路維持管理事業 4千7百8万円

一般会計補正予算（第3号）

議案第61号

財産の取得について

取得財産

- 安芸太田町立小中学校ネットワーク統合及び校務支援システム導入業務事業による教職員用コンピュータ

契約金額

事業費合計 6千3百80万円

安芸太田町基金一覧表（9月補正後）

（単位：千円）

区分	基金名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		年度末現在高	取崩額	積立額	年度末現在高	取崩見込額	積立見込額	年度末現在高見込		
一般会計	財政調整基金	2,846,248	0	181,500	3,027,748	249,480	148,098	2,926,366		
	減債基金	359,737	0	96	359,833	0	76	359,909		
	温井ダム周辺町有施設整備基金	2,569	1,000	0	1,569	0	0	1,569		
	地域振興基金	320,560	4,229	255	316,586	5,268	253	311,571		
	まちづくり基金	738,968	69,642	165,664	834,990	100,940	165,622	899,672		
	森づくり事業基金	0	0	500	500	0	1	501		
	福祉医療教育支援奨学基金	45,481	4,200	8,295	49,576	8,000	11,271	52,847		
	過疎地域持続的発展事業基金	146,223	29,656	39,011	155,578	44,166	96,793	208,205		
	ふるさと未来・夢基金	175,239	105,457	151,328	221,110	211,476	200,042	209,676		
	森林環境譲与税基金	55,330	0	13,071	68,401	23,257	33	45,177		
	一般会計合計	4,690,355	214,184	559,720	5,035,891	642,587	622,189	5,015,493		
特別会計	国民健康保険基金	240,708	18,247	20,756	243,217	26,728	193	216,682		
	介護給付費準備基金	111,333	6,024	44,512	149,821	3,783	27,456	173,494		
	介護サービス事業基金	2,008	99	0	1,909	99	2	1,812		
	簡易水道事業基金	29,967	0	1,944	31,911	1,000	17	30,928		
	農業集落排水事業基金	20,252	2,000	995	19,247	1,000	13	18,260		
	特定環境保全公共下水道事業基金	23,266	0	1,358	24,624	1,000	18	23,642		
	筒賀財産区基金	50,515	899	731	50,347	4,109	828	47,066		
	内黒山財産区基金	2,818	0	498	3,316	1	113	3,428		
特別会計合計	480,867	27,269	70,794	524,392	37,720	28,640	515,312			
合計	5,171,222	241,453	630,514	5,560,283	680,307	650,829	5,530,805			

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。

◆年4回の定例会で行います。 ◆質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。
9月定例会では、9月4日、5日の2日間で6人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開！

ページ	質問議員	質問項目
5	角田伸一 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■地域商社あきおおたについて ■龍頭ハウス（配食サービス）について
6	佐々木美知夫 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度事業の進捗状況を問う ■来春の任期満了に伴う進退について
7	末田健治 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■自治振興会対策に特化した協力隊員採用の考えを問う ■農地保全策を問う
8	斉藤マユミ 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■指定管理について ■大規模林道の修繕について ■森林セラピーについて
9	大江厚子 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■安芸太田小中における平和教育について ■町長の核廃絶の考えについて ■認知症の人々への取り組みについて
10	影井伊久美 【一問一答】	<ul style="list-style-type: none"> ■教育・子ども達の環境について ■子育て環境の充実について

（注）答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。





角田 伸一 議員

問

JOCA撤退後の龍頭ハウス はどなる

答

貸し出して新たな有効活用 を図る

問

龍頭ハウスのJOCAの配食サービス拠点を黎明館に移転した理由について答弁を求める。

答

健康福祉課長

安芸太田町人材育成交流センター黎明館の指定管理を、JOCAが引き受けたことに伴い、配食サービスの拠点施設を黎明館に移転されました。

移転に係る理由は、JOCA自体の各事業にかかる経費削減、事業の効率化を図るためです。

配食サービス活動拠点を、黎明館に移す意向につきましては、指定管理の選定委員会等で、計画の内容を協議・承諾したものです。

配食サービスを利用されている皆様には、配食サービス拠点の移転に関して告知をし、配食事業そのものに大きな支障を生じさせていないと考えています。

問

JOCA撤退後の龍頭ハウスの取扱いについて答弁を求める。

答

総務課課長補佐

龍頭ハウスにつきましては、こ



龍頭ハウス

のたび、地域活性化に資する取組みを進めるために、新たに施設を借りたいとの申出があり、遊休施設の有効活用の観点から、令和5年8月から新しく貸出しを行ったところでは、

この貸出しに当たりましては、普通財産貸付け要領に沿って事務処理を行っております。施設の維持、保存のために要する費用や光熱費、利用に際して必要な改良、修繕についても、借主の負担としています。

地域商社あきおおた推進協議会の活動状況

問

地域商社に助言、また支援を行うことを目的として設置された、地域商社あきおおた推進協議会の事業推進の現状は。

答

副町長

地域商社あきおおた推進協議会は、昨年度ヘルスツーリズム推進協議会で編成した、飲食やお土産などの13部会を兼ねる形で運用を始めております。全13部会を開催し、総勢75名の方にご出席頂き、地域DMOの勉強会や安芸太田町における産業振興や観光開発などについて、意見交換を行ったところです。

この意見交換を契機に、今後とも、地域商社と町内事業者が意見交換や連携をしっかりと行いながら、地域商社が関わることで、地域事業者への経済波及効果が一層現れるとともに、地域商社の運営が町内事業者と一体となって行われるよう、取組みを進めてまいります。



佐々木美知夫 議員

問 令和5年度事業の進捗状況は

答 スピード感をもって取組む

問 毎年、新年度事業の取り掛かりが遅い。今年度も5ヶ月が経過している中、現在の進捗状況を問う。

答 町長
年度当初は、人事異動、前年度事業評価や新規事業の入札準備等によりスタートが遅れる状況でした。今後は各課で工夫して、スピード感をもって取組む努力をします。

企画課長
定住促進空き家バンクオーナー改修制度は、物件選定要領に基づき2件の物件を選定したところで、工事も着工されています。

副町長
年内を目途に完成予定で空き家バンク登録予定です。

婚活サポート事業については、現段階で数人程度から応募をいただいている状況です。

建設課長
定住促進住宅整備については、業者からの意見を集約し、12月から年明けにかけ、業者を選定いたします。

①定住人口対策として、定住促進空き家バンクオーナー改修制度、婚活サポート事業、定住促進賃貸住宅の進捗状況は。



答 町長

年度当初は、人事異動、前年度事業評価や新規事業の入札準備等によりスタートが遅れる状況でした。今後は各課で工夫して、スピード感をもって取組む努力をします。

企画課長

定住促進空き家バンクオーナー改修制度は、物件選定要領に基づき2件の物件を選定したところで、工事も着工されています。

副町長

年内を目途に完成予定で空き家バンク登録予定です。

婚活サポート事業については、現段階で数人程度から応募をいただいている状況です。

建設課長

定住促進住宅整備については、業者からの意見を集約し、12月から年明けにかけ、業者を選定いたします。

問 ②子育て・教育・次世代支援での森のようちえん構想の現状は。

答 教育次長
本年度は、保育士の現場視察研修を予定しています。

問 ③社会基盤事業として、旧JR滝山川橋梁撤去、筒賀交流拠点整備の現状は。

答 総務課長
滝山川橋梁撤去につきましては、先週入札をし、仮契約を締結しました。

筒賀支所長
筒賀交流拠点は、基本構想案について地域の皆様のご理解を深めるため、出張意見交換会等の実施やイベント企画も考案していきたいと考えています。

問 ④生活の利便性で「morri-ca」が好評と聞けが、高齢者の使用状況は。

答 企画課長
カードを紛失され再発行手続きをされた方もいらっしゃいます。地域での説明会も行いながら普及に努めてまいります。

問 ⑤地域特産品生産開発支援事業での新商品開発の努力は評価する。一過性ではなく継続性を持た

せるには、地域商社の営業力強化も必要では。

答 産業観光課長
町からの補助金で特産品開発をしています。その辺りも注視しながら特産品開発を支援したいと考えています。

問 ⑥地域おこし協力隊、地域支援員の現状は。

答 住民生活課長
地域おこし協力隊は、今年度5名を募集する予定で、そのうち既に2名が着任しています。今年度、更に3名を採用する計画で総勢8名となります。地域支援員では筒賀・戸内・加計の3地区各1名で活動されています。

問 ⑦筒賀木工陶芸館の解体、筒賀松原救急ヘリコプター基地進入路の整備における事業の進捗は。

答 産業観光課長
筒賀木工陶芸館の解体については、今年度から設計業務を進めています。が地権者と返還方法や設置工法の最終調整を進めています。

入札を行い業者決定後、年度内に執行する予定です。

建設課長
救急ヘリコプター基地の進入路については現在、工事入札の準備段階で9月中旬に工事契約をして冬季中の完成を目指しています。



末田 健治 議員

問 自治振興対策に特化した協力 隊員派遣の考えは

答 定住には結びつきにくく 派遣は困難

問 安芸太田町の地域づくりの
基本方針を問う。

答 町長

地域づくりの原点は町づくりの原点、
地域をつくる主体である自治振興
会と一緒に地域づくりを進めます。

問 地域振興策に専門家のアド
バイスを踏まえた取り組みを進
める考えを問う。

答 住民課長

本町の自治振興にとって有効で
あるか研究をしていきたいと考え
ています。

問 自治振興会対策に特化した
協力隊員採用の考えを問う。

答 町長

自治振興会対策に特化した協力
隊員派遣が将来の定住につながる
取り組みになるか、来ていただい
た方の仕事としては成り立たない
と考えています。

そもそも地域から人が減ってお
り世代交代が出来ていない事に原

因があると考えています。

戸河内土居地区では地域住民が
地域の皆さんを支える、支えあい
活動をされています。結果として
持続可能な自治会活動になってい
ます。

農地保全策を問う

問 安芸太田町農業振興ビジョ
ンには農地利用集積の方針が示
されている。実績と見通しはい
かがか。

答 産業観光課長

令和4年度に安芸太田町農業振
興ビジョンにおいて、農業経営者
産直市出荷者の方々を対象にアン
ケート調査をしています。

高齢化の進行とともに耕作放棄
地は拡大しています。将来の農地
利用の姿を明確にするため農業経
営基盤強化促進法の改正により、
地域計画を策定することになって
います。

本町では令和6年度末までに町
内全地域で策定が義務化されてい
ます。そのため町内を10地区に分
けて協議の場を設ける考えです。

問 安芸太田町農地保全の方針
と農業振興ビジョンについて、
農家への周知は。

答 産業観光課長

農業振興方針では、四つの柱を
立てています。

- ① 太田川産直市の活性化
 - ② 小規模農家の育成
 - ③ 特産品開発
 - ④ 広島活力農業経営育成支援
- 地域への説明スケジュールにつ
いては、令和6年末までに順次説
明を行う予定です。



太田川産直市

問 急務老朽化施設の対策は



斉藤マユミ 議員

答 耐震診断結果を踏まえ検討する

問 ついでに村ひろしまの今後について伺う。

答 町長
団体客受入れ可能な施設であり、町にとっても大変重要な施設と位置づけております。

今後の老朽化対策費用の増大の観点、民間のノウハウ活用によるさらなる施設の有効活用の可能性の観点、いずれの観点からも当該施設は民間譲渡ということを念頭に置きながら、耐震診断結果を踏まえ進めていきます。

問 グリーンस्पッツがの現状と今後について伺う。

答 産業観光課長

指定管理期間が来年3月までとなっており、今年度中に、令和6年度からの指定管理を選定する予定です。いこいの村ひろしまと同様、集客施設であり、同じ問題を抱えています。今後については現在、不動産鑑定業務を発注しており、その鑑定評価額を踏まえ、指定管理制度以外の民間事業者の活用手法、選定等を進めていきたいと考えています。

問 深入山グリーンシャワー管理について伺う。

答 産業観光課長

今年度から全国草原の里市町村連絡協議会に加入したこともあり、深入山の地名を全国各地に周知することが出来ました。ウォーキング大会、山の日のイベントも行います。

また、森林セラピー関連事業を秋に実施し、多くのリピーターも確保していきたいと考えています。周辺管理については、関係機関と連携を密にしながら進めます。

問 大規模林道修繕について伺う。(舗装工事の進捗状況は)

答 建設課長

林道大朝鹿野線は、緑資源機構により開設された長さ12・3キロメートルの広域的な林道で平成16年度に安芸太田町へ管理移管をされております。

路線の終点恐羅漢には、年間を通して多くの来客があるスキー場キャンプ場が存在し観光施設へのアクセス道路として重要です。20年を経過し、経年劣化もあり非常

に損傷が進んでおります。修繕しても破損の繰り返しが予想されますが冬季までには計画的に舗装を進めます。

問 森林セラピーについて伺う。(森林セラピーへの期待度は)

答 副町長

企業の健康経営の関心が非常に高まっていることから、新たに企業における活用も進めていきます。森林セラピーの体験を通じ、自然豊かな安芸太田町を認識していただき、将来における町とのかかわりを期待することも重要だと考えます。

あらゆる機会を通じ、体験者の増加を図ってまいります。



ひろしま山の日



大江 厚子 議員

問 平和教育が目指すものは

答 ヒロシマ継承と平和の大切さを考える

問 本町の平和教育の目的、内容、時間数について問う。

答 教育長

全教育活動を通して行っています。また、8月6日を中心に登校日とし、ヒロシマ継承の日として学習、この日の持つ意味と平和の大切さを改めて考えさせることを行っています。

問

広島市教育委員会は、今年度平和教育教材「ひろしま平和ノート」から漫画はだしのゲンや、マグロ漁船第五福竜丸の被ばくの記述を削除した。本町では、これらを平和教育の教材として使うことがあるとすれば、それに対してどのような考えを持っているか。

答 教育長

学校で活用する教材は校長判断とされています。特段に制限するものではありません。

核廃絶への取り組みについて

問

本年の安芸太田町戦没者追悼平和祈念式典での町長の式辞に込めた思いについて問う。

答 町長

恒久平和実現の決意を述べさせていただきます。

問

これまで町長の式辞には、政府に対し積極的な核兵器廃絶の取組みを求めていたが、今年度は核廃絶の文言が全くないがなぜか。

答 町長

G7広島サミット「広島ビジョン」の引用で、核廃絶への願いと決意を述べたつもりです。

問

被爆者団体や運動団体の訴えは核廃絶であり、広島ビジョンは核抑止力の正当性を主張し、G7国の核保有を認めるものだと批判した。町長は広島ビジョンの内容を肯定的にとらえているのか。

答 町長

核兵器保有国も含めたリーダーが広島に足を運ばれたこと自体は大変意義があったとおもっており、広島ビジョンは肯定的にとらえています。

問

町は、8月6日前後にアニメはだしのゲンを上映された。その経緯と感想について問う。

答 町長

話題になっているはだしのゲンを上映することで、皆さんが平和について考えるきっかけになるのではと考えました。

総務課長

多数の児童、生徒さんが視聴され、戦争の悲惨さ、平和を考える大切さを学べたという感想をいただきました。

認知症への施策について

問 本町の認知症患者の現状について問う。

答 健康福祉課長

要介護認定において、認知症患者数は増加をしています。

問

認知症の捉えについて問う。

答 健康福祉課長

現状では、根本的な治療法は確立されていません。折り合いをつけながら工夫して住みなれた地域でその人らしく生活できることが求められていると考えています。

問

本町では認知症ご本人や家族に対し、窓口相談、在宅介護・看護、施設への通所・入所などが整備されている。今後の課題について問う。

答 健康福祉課長

本年6月認知症基本法が制定されました。現在進めている施策を進展、強化していきたいと考えています。

問

教育大綱改定の今後の進め方は



影井伊久美 議員

答

対象者別の意見交換の場を設ける

教育・子ども達の環境について

問

A-LTによる子ども向け英会話教室や加計高校公営塾の対象を中学生全般にする考えは。

答

教育課長

様々な環境で支援できる体制を、前向きに検討させていただきます。A-LTについても、児童生徒に対する、そういった時間を作るような形を検討していきます。

問

教育大綱改定にあたり、どのように住民の興味関心を醸成するのか。

答

町長

町民、関係者など対象者別の意見交換の場を作らせていただき、議論を進めていきます。いろいろな方と話をしながら、町全体で機運を高めていきます。

問

校則について、子ども達が議論し、お互いの意見を聞き、解決する方法を模索したり、納

得を導き出すための時間は設けられているか。

答

教育長

主体的に物事を考える力をつけることを並行して行いながら、児童生徒の自主的な活動、生徒会・児童会活動を活用し活発化させていきたいと考えます。

問

ヤングケアラーの啓発取り組みは。

答

住民課長

今後の人権啓発事業やセミナーのテーマに掲げるなど検討していきます。

子育て環境の充実について

問

今年度より開始された「乳幼児等医療機関通院等交通費助成」回数制限等に対する住民の声を受け、拡充の考えは。

答

健康福祉課長

回数制限等において、もう少し何とかならないか?というご意見を頂いています。

今しばらく運用状況を確認しながら、制度の改善等について検討させていただきたいと考えます。より多くの皆さんに便利だと思っただけの制度にしていかねばならないのは、間違いないことだと思っています。



筒賀小学校

令和4年度各会計の決算状況 決算審査

—前年度比4.5%の減少（一般会計決算額）—

一般会計歳出 総額 81億7,517万円

(単位：千円)

会計名	決算額				
	歳入	歳出	翌年度繰越額	実質収支額	
一般会計	8,523,764	8,175,168	55,520	293,076	
国民健康保険事業特別会計	854,904	845,591	0	9,313	
後期高齢者医療事業特別会計	160,369	154,246	0	6,123	
介護保険事業特別会計	1,373,549	1,325,664	471	47,414	
介護サービス事業特別会計	15,003	15,003	0	0	
簡易水道事業特別会計	211,254	189,146	20,723	1,385	
農業集落排水事業特別会計	134,979	133,457	0	1,522	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	293,709	291,693	189	1,827	
筒賀財産区特別会計	30,369	28,740	0	1,629	
内黒山財産区特別会計	3,627	3,627	0	0	
合計	11,601,527	11,162,335	76,903	362,289	
病院事業会計	収益的収支	1,995,760	2,000,385	—	▲4,625
	資本的収支	134,579	230,423	—	▲95,844

●安芸太田町財政各種指標

項目	R2年度	R3年度	R4年度	
経常収支比率	93.5%	86.8%	97.8%	
実質公債費比率	12.4%	12.3%	12.1%	
地方交付税額	44億5,200万円	43億3,694万円	42億2,073万円	
	普通交付税	39億5,219万円	38億2,296万円	37億848万円
	特別交付税	4億9,981万円	5億1,397万円	5億1,255万円
財政調整基金（貯金残高）	23億9,900万円	28億4,600万円	30億2,800万円	

【経常収支比率】

使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち義務的経費等、毎年度経常的に支出される経費への充当が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。

【実質公債費比率】

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、25%が警戒ライン、35%が危険ラインとなる。

決算審査特別委員会審査報告（抜粋）

決算審査特別委員会委員長 津田 宏

令和4年度における国内の経済状況では、コロナ禍から緩やかな持ち直しが続いていました。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより、国内をはじめ、本町の経済や市民の日常生活、経済活動を取り巻く環境は、厳しさを増しているところです。

本町の財政状況では、昨年に引き続き、普通交付税の臨時経済対策費の追加交付や中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化等により、令和4年度においても財政調整基金の補填を伴わない決算収支でした。しかし、経常収支比率では、86.8%から97.8%と11ポイント上昇し、昨年度よりも財源的余裕や財政構造の弾力性における悪化がみられました。今後も公債費の高止まり、今後控えている大型事業といった財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くことも予想されます。

令和4年度の主な補正予算では、新型コロナウイルス対応関連事業で住民税非課税世帯等臨時特別給付金として349万1千円、子育て世帯臨時特別給付金として565万円、ワクチン接種関連の委託料等として3,550万8千円、自宅療養者支援物資配送委託料として50万円、地域通貨morica利用促進事業として834万円でした。

令和4年度の実質収支（歳計剰余金）は2億9,307万6千円であり、昨年度の3億5,916万1千円に比べれば、6,608万5千円の減となったものの、黒字決算となりました。その反面、病院事業会計のほうでは、収益合計19億9,576万円に対し、費用が20億38万5千円で462万5千円の赤字決算となりました。

令和4年度事業では、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等を活用し、令和4年5月に策定した「安芸太田町DX推進計画」に基づき、商工会とも連携しながら、全ての町民に7千円分の地域通貨マネーを付与したペアカード「morica」を配付する取組みを、昨年12月に開始しました。

コロナ禍により町内の商店等は、売上げの減少や銀行支店などの撤退により、厳しい経営状況に追い込まれる中、約70店舗が加盟店として参画し、地域の経済循環に取組み、定額タクシーでは、キャッシュレス決済だけではなく、利用データの分析、事務の効率化が進められ、さらに、スマホアプリとの連携で、加盟店からのクーポン受信やマイナンバーとの連携によって、行政情報の確認など、その活用が広がることを期待しています。

令和4年度の「morica」に係る事業費は、約1億600万円で、本年8月末までのチャージ額は、7,800万円、利用金額は1億3,700万円となっており、デジタル技術を活用したDXの取組みは、経済構造や働き方に大きな変革をもたらすとともに、地域の暮らしを支え、より便利で快適なものにする大きな可能性を秘めており、今回の取組みは高く評価します。

議会改革調査特別委員会

委員会開催

・9月12日

◎安芸太田町議会では、議員報酬・議員定数について、議論を重ねてきましたが、方向性が決定しましたので、お知らせします。

①議員報酬について

令和3年に議会として改定を決定しましたが、特別職報酬等審議会において、引き上げの必要性は認められるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により報酬引き上げの時期でないとの回答を受け、引き上げを凍結していました。新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、改めて議員報酬の引き上げを決定し、再度報酬審議会で審議することを決定しました。報酬の改定内容については今後、議会により詳細を報告する予定としています。

②議員定数について

安芸太田町議会の議員定数については、合併時に18人の議員定数でしたが、その後、16人、12人と定数の削減を行ってききましたが、町の人口減少等によりさらなる議員定数の減員について、検討を開始しました。

議員定数に関する議員アンケート結果

- ・削減を必要とする議員 6人
- ・増員を必要とする議員 1人
- ・現定数（12人）が適当 5人

という結果となり意見が分かれましたので引き続き、協議を行い、次の改選までに結論を出します。

決算に係る監査委員意見書

代表監査委員 藤田 八重子
議会選出監査委員 佐々木 道則

本町の令和4年度予算編成は、「第二次長期総合計画後期基本計画」及び「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において進めてきた取組みの中で、戦略的かつ重点的に取組む分野・事業について「骨太プログラム」と位置付け、本町のめざす将来像の実現に向けた事業の取組みがされている。

また、「成果指向の行政運営」や「歳入予算規模に応じた事業編成」の更なる徹底を図り、増大化する公債費などの義務的経費の抑制等に対応しうる財政運営を行うため、次の項目を掲げて予算編成に取り組まれている。

- ①第二次後期基本計画・第二期総合戦略に沿った戦略的かつ重点的な施策の展開
- ②新たな日常生活への変革に対応しうる行財政運営の推進
- ③事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し
- ④エビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進
- ⑤後年度財政負担の軽減（公債費等の抑制等）
- ⑥要求額の精度の向上
- ⑦外部委託における範囲の精査・価格競争の徹底
- ⑧役割分担の明確化と成果指標の共有
- ⑨議会、監査等の指摘への対応等

また、財政状況としては、普通交付税の減少に加え、これまでの大型公共事業に伴う大規模な起債償還による公債費の高止まり、さらには今後本格化する道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフルインター化や定住促進賃貸住宅整備事業などの大型事業も控えており、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くと予想される。

決算数値における財政指標の将来負担比率は、19.6%から9.5%と一時的な改善はみられたが、公債費比率は前年度とほぼ横ばいの12.1%である。経常収支比率においては、令和3年度86.8%、令和4年度97.8%と11ポイント上昇し、昨年度より財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄となっている。

来年度も引き続き、住民の将来負担を軽減し、本町に住みたくなる人を増やす事業を効率・効果的に達成されたい。

地方創生調査特別委員会

委員会開催

・9月12日

◎第2次長期総合計画（後期基本計画）、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価について

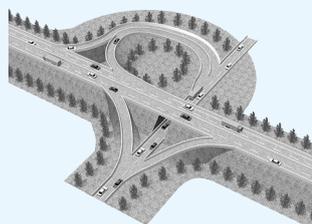
◎令和4年度一般社団法人地域商社あきおおた決算状況について

◎道の駅再整備事業について

◎加計スマートインターチェンジフルインター化について

加計スマートインターチェンジフルインター化、
新規事業化箇所を選定

令和4年9月30日に新規準備段階調査着手箇所を選定され、フルインター化整備に向けて概略設計及び関係機関との調整を進めていきましたが、令和5年9月8日に新規事業化箇所を選定されました。



議会インターネット中継をはじめました



議会中継画面イメージ

議会インターネット中継は、2通りの方法で配信します。

ライブ配信

議会本会議の様子を生配信
（実際に本会議を行っている時間帯のみ配信）
※令和5年12月定例会から配信

録画配信

議会本会議の様子を録画配信
※令和5年9月定例会より
配信中



加計小学校 会議室

■視察
学校教育の現状を調査するため、
学校の授業を視察
・9月21日
視察先 加計小学校
参加者 総務常任委員会（5名）
教育委員会（4名）

委員会 レポート



総務常任委員会

■視察

産業建設常任委員会

道の駅再整備計画における先例地
として視察

・9月21日
視察先

道の駅「三矢の里あきたかた」
安芸高田市
道の駅「遊YOUさろん東城」
庄原市
道の駅「西条のん太の酒蔵」
東広島市

参加者

産業建設常任委員会（5名）
議長
企画課（1名）
産業観光課（2名）
地域商社あきおた（1名）



三矢の里あきたかた

イスラエルとパレスチナの
対立が連日報道に目を覆いた
くなる情勢ですが一刻も早く
穏やかな日々になる事を祈る
ばかりです。

また、コロナ感染症も5類
に移行して制限も緩和され、
各種催しも賑わいが戻りつつ
あり、収穫の秋・読書の秋・
芸術の秋・スポーツの秋と忙
しい季節でもあります。そし
て、猛暑続きによる作物への
影響も心配されましたが、順
調に推移しているように思わ
れますが、暖冬が予想され異
常気象も懸念されます。

議会では「加計高生との懇
話会」「商工会青年部との懇
話会」を開催する運びとなり
ました。また、インターネッ
ト中継が9月定例会より録画
配信、12月定例会よりライブ
配信もはじまります。より多
くの皆様へ議会に関心を持っ
て頂けるよう取組んでまいり
ます。（齊藤マユミ）

編集 後記

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清
副委員長 影井伊久美
委員 齊藤マユミ
小島 俊二